ASC 養殖場基準案　第 0.1 版に関するパブリックコンサルテーション（アンケート）

統一の ASC 養殖場基準案　第 0.1 版に関するパブリックコンサルテーション（アンケート）にご協力いただきありがとうございます。現在、水産養殖が行われている 11 種の魚介類に対し、それぞれの種に特化した ASC 基準が設けられており、種ごとに認証される仕組みとなっています。統一の ASC 養殖場基準は、全ての種及び生産システムに適用される統一要求事項を策定することを目的としています。統一の ASC 養殖場基準は周辺水域及び野生生物、脆弱な生息地への影響及び動物の健康保全、責任ある薬品の使用など、水産養殖の主な影響分野を網羅し、養殖場での労働条件及び地域社会との関わりといった社会的影響をも考慮するものとなります。

ASC 養殖場基準案　第 0.1 版に関するコメントをいただき、(全文の) 本アンケートについて SNS で共有していただくと共に、リンクを拡散していただければと存じます。基準案や協議イベントの詳細についての詳細は ASC のウェブサイトでご確認いただけます。コメントは 2022 年 4 月 30 日まで受け付けます。

留意点

- アンケートの回答は、任意の時点で保存し、後で再開することができます。
- ブラウザの「戻る」ボタンではなく、アンケート各ページの下にある「次へ」「戻る」をクリックしてください。
- ご自身に関する基本情報を記入後、関心のあるトピック（具体的な判定基準）を選択し、フィードバックをお寄せください。
- 選択される判定基準の数と、コメント量によってアンケートの所要時間が異なります。ご記入いただいたコメントは大切なご意見として活用させていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

質問等がございましたら、consultation@asc-aqua.org までお問い合わせください。

Public Consultation questions

パブリックコンサルテーション（アンケート）の設問

1. ASC は透明性への取り組みの一環として、パブリックコンサルテーションのフィードバック／アンケートの結果は、ASC のウェブサイト等で公開されます。フィードバックをいただいた方のリスト（お名前と所属のみ）を公開されますが、コメントの出どころは特定されません。また、個人情報と回答者がリンクされることもありません。ただし、コメント欄にご記入いただいたことは、情報も含めて、全て公開されます。ご連絡先を第三者に公表したり、共有したりすることは一切ございません。

   アンケートに回答した場合、コメントが公開されることに同意します。
   はい／いいえ
   「いいえ」を選択された場合、アンケートへの回答はできません。

2. 氏名
3. 肩書き
4. 組織名
5. どのような利害関係者ですか。（最も近いものをお選びください）表示される設問は、お選びいただいた利害関係者のタイプによって決まることにご留意ください。

   i. 養殖場（生産者）またはその関連団体

      ➔ ASC 認証を取得している　はい／いいえ／該当なし
      ➔ 中小企業／大規模生産者／わからない／回答したくない
      ➔ 従業員数
      0-9; 10-24; 25-99; 100-249; 250-499; 500 以上
      ➔ あなたの養殖場では、どのような生産システムを採用していますか。

種類	特徴
海面生簀	
軟体動物ロープ垂下方式	
湖沼・貯水池における 内水面養殖システム	
その他の水上システム	生簀、ネットペン／沖合、延縄
陸上システム	**循環式を除く雨水供給池、灌漑またはフロースルー・システム、タンク、レースウェイ**
循環式	高制御密閉型システム、水再利用、RAS を除く
RAS	高度な循環式養殖システム
複合養殖システム	他栄養段階複合養殖（IMTA）、アクアポニックス、灌漑池
その他	具体的に

➔ あなたの養殖場ではどういった種を生産されていますか。

ii. 飼料工場

iii. 一次加工業者（生産国）またはその関連団体

➔ ASC 認証を取得　　はい／いいえ

iv. 二次加工業者（貿易業者）またはその関連団体

➔ ASC 認証を取得　　はい／いいえ

v. フードサービス／ケータリングまたはその関連団体

➔ ASC CoC 認証を取得　　はい／いいえ

vi. 小売／ブランドまたはその関連団体

➔ ASC CoC 認証を取得　　はい／いいえ

vii. 消費者団体
viii. 環境 NGO
ix. ソーシャル NGO
x. 学術／研究
xi. 獣医師
xii. 政府／規制当局
xiii. 政府間組織
xiv. 適合性評価機関／審査員
    1. 活動されている国は？
    2. 認証されている種は？
    3. どのような生産システムを認証されていますか？
xv. コンサルタント
    1. コンサルティングの内容は？
xvi. サステナビリティ認証制度
xvii. 影響を受ける地域社会の代表
xviii. 関心のある個人
xix. その他　具体的に

6. 所属されている組織を代表しての回答ですか？　　はい／いいえ／該当なし
7. メールアドレス
8. 拠点とされている国は？
9. 拠点とされている地域は？
10. このパブリックコンサルテーション／アンケートのことをどのようにしてお知りになりましたか？

a. ASC ニュースレター　　ASC グローバルのニュースフラッシュもしくは地域の ASC ニュースレター
b. パブリックコンサルテーションに関する ASC からのメール（一斉メール通知）
c. ASC からのメールの下に表示されているバナー
d. ASC Twitter
e. ASC Facebook
f. ASC LinkedIn
g. ASC ウェブサイト
h. プレスリリース
i. ASC スタッフからの直接連絡
j. その他　　具体的に

11. フォローアップのために ASC から連絡しても構わない　　はい／いいえ
12. 次に基準の要素についての具体的な質問に移ります。各判定基準のページの冒頭に、判定基準の文書案が記載されているので、それに対してコメントしていただいた後、その判定基準に関する質問にお答えいただければと思います。ASC がコメントを正しく理解できるよう、可能な限り、例や説明も加えていただけますようお願いいたします。判定基準の文書案、特に業績指標について変更が必要と思われる場合は、修正文言をご提案いただければ幸いです。
    関心のある判定基準をお選びください。

原則 1: UoC は合法的に事業を営み、効果的な事業管理を適用する
判定基準: 1.1 – 法令遵守
判定基準: 1.2 – 管理システム
判定基準: 1.3 – 企業倫理
判定基準: 1.4 –トレーサビリティと透明性のある情報開示

原則 2: UoC は環境に対して責任のある方法で事業を営む
判定基準 2.1 – UoC は適用される環境規制を遵守している
判定基準 2.2 – 生態学的に重要な生息地

判定基準 2.3 – UoC は野生動物との関わりを最小限に抑える
判定基準 2.4 – UoC は新しい外来種の養殖を避ける
判定基準 2.5 – エスケープ（脱走）
判定基準 2.6 – 底生生物への影響
判定基準 2.7 – 水質
判定基準 2.8 – 塩化
判定基準 2.9 – バイオソリッド
判定基準 2.10 –淡水の使用　Error! Bookmark not defined.
判定基準 2.11 – エネルギーの使用と温室効果ガス排出量
判定基準 2.12 – 材料の使用、廃棄物及び汚染の管理
判定基準 2.13 – 飼料
判定基準 2.14 – 魚の健康と福祉
判定基準 2.15 – 寄生虫コントロール　Error! Bookmark not defined.
判定基準 2.16 – 抗生物質及びその他の動物用治療薬　Error! Bookmark not defined.
判定基準 2.17 – 孵化場及び中間サイト
判定基準: 2.18 – エリアベース管理

原則 3 – UoC は社会に対して責任のある方法で事業を営む
判定基準: 3.1 – 権利の意識
判定基準: 3.2 – 強制労働、債務労働、拘束労働及び人身売買　Error! Bookmark not defined.
判定基準: 3.3 – 児童労働
判定基準: 3.4 – 差別
判定基準: 3.5 – 健康と安全　Error! Bookmark not defined.
判定基準: 3.6 – 団体交渉と結社の自由
判定基準: 3.7 – 透明性の高い契約
判定基準: 3.8 – 賃金　Error! Bookmark not defined.
判定基準: 3.9 – 労働時間
判定基準: 3.10 – 職場での行動への対応　Error! Bookmark not defined.
判定基準: 3.11 – 従業員の収容
判定基準: 3.12 – 苦情処理メカニズム

-
- 具体的な判定基準についてフィードバックをする意思はない。

判定基準ごとに以下の質問をさせていただきます。

1. この判定基準で変更して欲しいことがありますか。ある場合には該当するものを全てお選びください。
   a. 論理的根拠

   責任ある水産養殖業の評価になぜその判定基準及びそれに関連する影響が含まれるべきかの根拠を要約したものでなければなりません。

   b. 意図の文言

   意図の文言は、論理的根拠から得られる望ましい状態を説明するものでなければなりません。

   c. この判定基準の適用範囲の定義（生産システム／種に適用）
   d. この判定基準の付属資料

      基準全文をご確認ください。

   e. 業績評価指標
      i. コメントしたい指標を全て選択してください。できれば、新しい指標の文言案もご記入いただけると幸いです。
   f. コメントなし　　この判定基準及び文言に同意。
2. 統一基準案では、リスク管理フレームワーク（RMF）を導入しています。この判定基準は、RMF と関連性があります。

   RMF question will be asked once, for the first criterion selected by survey participant that includes a link to the RMF. In effect, one of the following criteria:

   P2: 2.2, 2.3, 2.4, 2.5, 2.8, 2.10,
   P3: 3.2, 3.3, 3.5, 3.13

この判定基準における RMF の関連性は明確である。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない そう思うまたは思わない理由。	実行可能性	生産者 CAB	アンケートに関するワークショップ 1:1

RMF に関する指標に、養殖場がどう準拠しているかは明確である。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない そう思うまたは思わない理由。	実行可能性	生産者 CAB	アンケートに関するワークショップ 1:1

Please note: potentially 2.6, 2.7 and 2.15 will have an RMF component in the next draft..

Criterion no.	PC Question
1.1	判定基準 1.1 の論理的根拠には、全ての ASC 認証養殖場は、地域及びび国の法律及び規制を順守することが期待されるとあります。その意図は、養殖場が適用される法律及び規制を順守し、必要とされる法的ライセンス及び許可を全て所有していることです。 評価指標 1.1.1-1.1.3 で網羅されているもの以外に、ASC 認証に「適用可能」な法律や規制を明記する必要があると思いますか？ a. いいえ、明記する必要はない。ケースバイケースで対応すればよい。 1. 事業、業務、財政に関する法律 2. 透明性及び公平性に関する法律 3. 記録保持及び報告に関する法律 4. 食品安全及び公衆衛生に関する法律 5. 動物福祉に関する法律 6. 包装、ラベリング及び製品に関する法律 7. 全ての法律が適用される 8. その他　具体的に
1.3	指標 1.3.1

	指標 1.3.1 は重要指標に分類されるべきだと思いますか？つまり、不適合が発覚した場合、養殖場の認証は即停止されるべきだと思いますか？ 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない
1.3	**指標 1.3.2** 指標 1.3.2 は重要指標に分類されるべきだと思いますか？つまり、不適合が発覚した場合、養殖場の認証は即停止されるべきだと思いますか？ 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない
2.2	指標 2.2.3（及び関連の指標）：PA（保護区）、HCVA(保護価値の高い区域)及びマングローブ生態系とは別に、これらの指標は、敏感で重要な生息地及び自然湿地帯も対象にしています。この判定基準の文脈においては以下の範囲が適用されます。 敏感な生息地　　他の生息地の定義に該当しないものに加え、具体的にはサンゴ礁と海草藻場を含む 重要な生息地　絶滅危惧種・保護対象種にとって不可欠な生息地 自然湿地帯　　湿地、沼地、泥炭地、潮間帯、河口、干潮時に 6 メートルよりも浅い海水、恒久的または一時的に静水または流水の淡水、汽水、海水。 このリストには、対処すべき全ての生息地が含まれていますか？はい/いいえ 「いいえ」の場合、どのような生息地かを具体的にお書きください。
2.2	この判定基準の文脈においては以下の範囲が適用されます。 敏感な生息地　　他の生息地の定義に該当しないものに加え、具体的にはサンゴ礁と海草藻場を含む 重要な生息地　絶滅危惧種・保護対象種にとって不可欠な生息地 重要な生息地　絶滅危惧種・保護対象種にとって不可欠な生息地
2.2	関連する生息地（例：水辺の緩衝帯、保護区、敏感/重要な生息地）及び保護すべき生態学的機能に関連して、必要な生態学的緩衝帯の幅を決定する「サイト固有」のアプローチを支持しますか。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない

2.2	ASC は、ある種の小規模な水産養殖事業は 1999 年以降に開設されたものであることを把握しています。ASC は、1999 年以降にマングローブ林を伐採して開設された養殖場を認める場合、伐採されたマングローブと同じ生態学的機能を有する、同じ面積（失われた表面積の少なくとも 100%）を回復しなければならないという要求事項を加えるべきでしょうか。 はい／いいえ／意見なし
2.3	**指標** 2.3.2 害獣：害獣とは、病気を蔓延させたり、養殖種を傷つけたり、捕食したりする害虫や厄介な動物のことを指します。この用語は人間の活動に関連して定義されるため、地域や時代によって種が異なる場合があります。ASC 基準の文脈では、絶滅危惧種・保護対象種は害獣に分類されることはありません。ある種については当局により害獣にリストアップされている場合がありますので、野生生物保護法等のリストが ある場合にはそちらを参照してください。 提案の、記載されている条件のいずれかが該当しない限り、哺乳類、板鰓類（サメ）、鳥類、爬虫類の殺傷を禁じる旨の指標 2.3.2 に同意されますか。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない
2.3	指標 2.3.3 では、音響を使った行動制御装置の使用により、鯨類の妨害にならないことが実証できない限り、その使用が認められない、とあります。これに賛成ですか。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない
2.3	適切な緩和措置が実施されている場合でも、意図せぬ鳥の死亡が発生することがあることを ASC は認識しています。指標 2.3.2 の特定種グループから鳥類を外し、鳥類の許容量制限を検討すべきでしょうか。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない

2.4	指標 2.4.1 ASC が外来種の養殖を許可すべき条件を他にも設けるべきでしょうか？ 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない 「そう思う」、「強くそう思う」の場合、次の条件の中から選択してください。
2.4	閉鎖循環式養殖システム：これは陸上ベースで、卵、幼魚、稚魚を含む生産工程のどの段階においてもエスケープ（脱走）を防ぐことができるシステムであるということです。閉鎖式とは、環境への直接経路がないということです。生産は、地域の厳しい気象条件（例：熱帯暴風、洪水）に耐えられるように建てられた建物内で行わなければならず、全ての排水は、放出前に機械的濾過を含む多段階システムによって処理されなければなりません。 上記の定義に賛成ですか？ 回答の選択肢：強く賛成　賛成　どちらともいえない　　反対　　強く反対＋わからない／意見がない
2.4	指標 2.4.1 現行の指標では、2010 年以前に外来種がすでに定着していたり、商業的に養殖されていたりする特殊な状況には対応していません。しかし、特定の地域でこれらの外来種の養殖が継続されると、継続的・新たな被害をもたらす可能性が高いのではないかという懸念があります。 ASC は指標 2.4.1 に、外来の侵入生物種はオプション 3)または 4)の場合のみ許可されるという指標を加えるべきでしょうか。 回答の選択肢：強くそう思う　そう思う　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない＋わからない／意見なし

	「そうは思わない」／「全くそうは思わない」を選択された場合、「侵入生物種」の分類・定義はどういった資料を基にするべきだとお考えですか。 また 「被害をもたらすことが知られている」の分類・定義には、どのような資料を用いるべきでしょうか？
2.4	指標 2.4.1 ASC は、生育期間中に性成熟に達する外来種について、より限定された条件の別の指標を追加すべきですか？ 回答選択肢: 強く思う – そう思う - どちらともいえない – そうは思わない – 全くそうは思わない+ わからない/意見なし 「そう思う」／「強くそう思う」を選択された場合、上記 1)-4) のうち、どの条件を適用すべきでしょうか。
2.5	水産養殖業界では、魚の個体数のカウントは魚種によって異なる場合があります。サケ類の場合、個体数のカウントとそれに関連する技術が進んでいますが、他の養殖種（例：シーバス、タイ、熱帯魚類、ブリ・スギ類）ではそうとは限りません。 また、逃避したサケが野生の個体群に与える影響は実証されているものの、他の種についてはあまり明確ではありません。 こうした状況を踏まえ、ASC はサケに対してより厳しい逃避制限を設けるべきでしょうか、もしくは全ての生簀養殖種に対して等しく一貫した逃避制限を設定すべきでしょうか。 回答選択肢（２択）＋分からない／意見なし ASC はサケに対してのみ、より厳しい制限を設けるべきである。 ASC は全ての生簀養殖種に等しく一貫した逃避制限を設けるべきである。
2.5	未集計の損失は、総収穫数から仕入れ数、既知の死亡数、逃避数を引いた数として定義されます。 生産サイクルあたりの未集計損失の許容率は 4%を超えるべきではないと思いますか。

	回答選択肢　　強くそう思う　　そう思う　　どちらとも言えない　　思わない　全くそうは思わない
2.5	未集計の損失は、総収穫数から仕入れ数と既知の死亡数、逃避数を引いた数として定義されます。 改善を実証するには、未集計損失の割合を時間経過とともに減少させなければならないという考えに賛成ですか。 回答選択肢　　強く賛成　　賛成　　どちらとも言えない　　反対　強く反対
2.5	生簀養殖以外の全ての養殖システムで、大量逃避や慢性的な流出がないことを期待するのは現実的だと思いますか？ 回答選択肢　　つよくそう思う　　そう思う　　どちらとも言えない　　そうは思わない　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」を選択された場合、その理由をお書きください。
2.5	**指標 2.5.2** 未集計損失数が 9 年間の総収穫数の 1%となるようにしなければならないことに賛成ですか？ 回答選択肢　　つよく賛成　　賛成　　どちらとも言えない　　反対　強く反対 「反対」「強く反対」を選択された場合、その理由と、望ましいと思われる割合をお書きください。
2.6	**指標 2.6.2** 「EQS のカテゴリーは、生簀に適した全ての底生生物の生息地に適用される」ことに賛成ですか。 回答選択肢　強く賛成　賛成　どちらとも言えない　　反対　強く反対+分からない／意見なし 「反対」／「強く反対」を選択された場合、その理由と望ましいと思われる割合をお書きください。
2.6	**指標 2.6.2** 付属資料 1 表 2 に記載されている様々な非生物的・生物的措置制限は、海底の富栄養化による底生生物生息地、生物多様性及び生態系への悪影響を最小化、軽減または排除するという目標を反映していると思いますか。

	回答選択肢　強くそう思う　そう思う　どちらとも言えない　　そうは思わない　全くそうは思わない 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」を選択された場合、その理由をお書きください。
2.6	付属資料 1、セクション 1.4 サンプリングのタイミングを参照 提案のサンプリング時期を裏付ける、または精緻化するために ASC が確認できる情報もしくは科学文献はありますか。
2.6	付属資料 1、セクション 1.5 段階的サンプリング手法を参照 段階 1 と段階 2 のサンプル数は現実的であると思いますか。 回答選択肢　強くそう思う　そう思う　どちらとも言えない　　そうは思わない　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」を選択された場合、その理由をお書きください。
2.6	付属資料 1、セクション 1.5 段階的サンプリングのアプローチ　　A. サンプリングの実施要綱　　海面生簀システム EQS モニタリングゾーンは生簀から 30, 100, 150, 500 メートルの距離に設定されています。これらは、養殖場からの有機廃棄物の空間分布を正確に反映していると思われますか。 回答選択肢　強くそう思う　そう思う　どちらとも言えない　　そうは思わない　全くそうは思わない+分からない／意見なし そうは思わない／全くそうは思わない、を選択された場合、その理由をお書きください。
2.6	付属資料 1、セクション 1.5 段階的サンプリングのアプローチ　　A. サンプリングの実施要綱　　軟体動物ロープ垂下方式 EQS モニタリングゾーンは養殖場の境界線内では 0～30 メートル、境界線外では 10～30 メートルに設定されています。これらは、養殖場からの有機廃棄物の空間分布を正確に反映していると思われますか。

	回答選択肢　強くそう思う　そう思う　どちらとも言えない　　そうは思わない　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」を選択された場合、その理由をお書きください。
2.6	付属資料 1、セクション 1.6 ユーザ定義のモニタリングプログラムを参照 ユーザ定義の底生モニタリングプログラムの要求事項は明確で審査可能だと思いますか。 回答選択肢　強くそう思う　そう思う　どちらとも言えない　　そうは思わない　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」を選択された場合、その理由をお書きください。
2.6	付属資料 1、セクション 1.7　段階 1 と段階 2 で採用された非生物的指標をフィールド分析する際の標準手順を参照 硫化物 UV 法の使用に関して、潜在的な問題があると思われますか。はい／いいえ 「はい」の場合、その理由をお書きください。
2.6	底生技術作業部会は、湖沼や貯水池に排出する淡水システムに対して、海洋システムに対する提案と同様のアプローチを推奨しています。このアプローチには以下が含まれます。 • 段階的なサンプリングと EQS 分類 • 底生の直接モニタリング • 生物的及び非生物的指標の使用 湖沼や貯水池に排出する淡水システムへのアプローチをさらに発展させるために、ASC が検討できる情報や科学文献がありますか？
2.7	判定基準 2.7 についてはブルーのボックスを参照。

	湖沼や貯水池に排出するシステムの推奨事項をさらに発展させるのに ASC が確認できる情報または科学文献はありますか？
2.7	「養殖場が水質に与える影響を評価するための簡易ツールの提案」に関して。 提案のツールをさらに発展させるために ASC が確認できる情報や科学文献はありますか。
2.8	ASC は高透水性土壌を K 係数 10^{-1} m/s - 10^{-8} m/s と定義していますが、これに賛成ですか。 回答選択肢：はい／いいえ…分からない／意見なし 「いいえ」の場合、その理由をお書きください。
2.8	土壌の透水性に関係なく、自然塩分濃度の高い環境においてライナーを使用しなくてもよいことを生産者に対して認めるべきだと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　思う　　どちらとも言えない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
2.8	プラスチック廃棄物を減らすために、ASC はプラスチックライナーの使用を禁止したいと考えています。これは実現可能だと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　思う　　どちらとも言えない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
2.8	陸上での排水は塩害の原因となるため、ASC は排水の禁止を提案したいと考えています。この提案に賛成ですか？ 回答選択肢：強く賛成　賛成　　どちらとも言えない　　反対　　強く反対

	「反対」／「強く反対」の場合、その理由をお書きください。
	指標 2.9.1 UoC がバイオソリッド中の主要栄養塩濃度（窒素、リン）を推定することは可能であると思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　思う　　どちらとも言えない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そう思う」／「強くそう思う」の場合、その理由をお書きください。
2.9	指標 2.9.2 汚染されていないバイオソリッドの責任ある再利用について、他にリストに追加すべきと思われるものがあればお書きください。
2.9	バイオソリッドを責任を持って再利用するために、どのような方法をとっていますか？
2.9	バイオソリッドの再利用による抗生物質耐性菌の増加に関する潜在的なリスクについて、お持ちの情報/データ/研究があればお書きください。
2.9	生産者が簡単に主要な栄養素（窒素とリン）を推定する方法についてご存知ですか？
2.9	ASC は、窒素とリン以外の主要栄養素を追加すべきだと思いますか。 はい／いいえ+分からない／意見なし 「はい」の場合、追加すべき栄養素だと思われるものをお書きください。
2.10	生産者が水源について、最低限必要な水流量に関する情報を入手することは可能だと思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　思う　　どちらとも言えない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし

	「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、責任を持って水を使用していることを示すために生産者はどのような情報を提供できますか。＊
2.10	責任を持って水が使用されていると判断するために、どれくらいの頻度で測定を行う必要があると思いますか（例：毎週、毎月、四半期毎、毎年）。 コメント欄＋分からない／意見なし
2.10	水が豊富な地域でも、水の使用量や無駄を減らす施策が必要であると思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　思う　　どちらとも言えない　　そうは思わない　　全くそうは思わない
2.11	これまでエネルギー消費量や GHG 排出量を計算・報告する必要がなかった生産者が、使用エネルギーの種類や消費量（例：ガソリン 1 リットル、サプライヤーから購入した電気エネルギーkJ）について情報を収集することに特別な障壁はありますか？ はい／いいえ+分からない／意見なし 「はい」の場合、どういった障壁か具体的に教えてください。
2.11	指標 2.11.2 養殖生産に関連する GHG 排出源で、上記に概説した複合的な考慮事項で対処できないものがありますか？（土地利用の変化については、「養殖場基準と飼料基準」で取り上げていることにご留意ください。） 回答選択肢：はい／いいえ+分からない／意見なし 「はい」の場合、計算・報告に関する判定基準の要求事項に組み込むべきと考えるものを列挙してください。
2.11	指標 2.11.3 EEMP（エネルギー効率管理計画）の効果を最大化するために含めるべき特定の項目や要求事項はありますか。

	回答選択肢：はい／いいえ+分からない／意見なし 「はい」の場合、含めるべきと思うものを列挙してください。
2.11	指標 2.11.3 より適切及び／またはより効果的なエネルギー性能の計算方法についてご提案はありますか？ 回答選択肢：はい／いいえ 「はい」の場合、ご提案をお書きください。
2.12	指標 2.12.5 重大な悪影響を避けるために有効成分が十分に分解するまで、48 時間の待機が最も適切なプロセスであると思いますか。 回答選択肢：　強く思う　思う　どうとも言えない　　思わない　全くそうは思わない＋分からない／意見なし 「思わない／強く思わない」の場合、他にどのようなパラメータやプロセスを含めるべきでしょうか。
2.12	指標 2.12.6: 銅以外の殺生物剤も含めるべきですか。 回答選択肢：はい／いいえ+分からない／意見なし 「はい」の場合、含めるべきと思われるものを列挙してください。
2.12	指標 2.12.19 使い捨てプラスチックの使用を制限する要求事項は、御社の状況においては難しい課題でしょうか。ご説明ください。
2.12	指標 2.12.20 海洋ゴミを防ぐのに有効なプラスチック流出予防装置にはどのようなものがありますか。
2.12	指標 2.12.22

	焼却処分と埋め立て処分の他に、責任ある処分方法としてどのようなものが考えられますか。その理由をお書きください。
2.13	飼料は何社のサプライヤーから調達していますか。 そのうち、現行の ASC 養殖場基準の要求事項を満たす飼料を生産しているのは何社ですか。
2.13	新規の ASC 飼料基準に則った飼料を購入できない養殖場が存在する可能性はどの程度だと思いますか。 飼料基準リンク： https://www.asc-aqua.org/wp-content/uploads/2021/11/ASC-Feed-Standard_v1.0_Japanese.pdf 回答選択肢：可能性が非常に高い　可能性が高い　　可能性は低くも高くもない　　可能性が低い　　可能性が非常に低い＋分からない／意見なし
2.13	指標 2.13.2: この要求事項を満たす海藻を調達できない養殖場が存在する可能性はどの程度だと思いますか。 回答選択肢：可能性が非常に高い　可能性が高い　　可能性は低くも高くもない　　可能性が低い　　可能性が非常に低い＋分からない／意見なし
2.13	指標 2.13.6 液体配合飼料やモイストペレットに依存して養殖されている種についてご存知ですか。(2.13.6) はい／いいえ＋わからない／意見なし
2.14	指標 2.14.1: 2.14.1 に準拠するために、小規模養殖／粗放養殖 UoC について例外を設けるべきだと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない 「そう思う」／「強くそう思う」の場合、その理由をお書きください。
2.14	指標 2.14.2

	この指標は、サケ類以外のどの種に適用されるべきでしょうか？
2.14	指標 2.14.3 この指標は、魚を除くどの種に関係しますか。
2.14	指標 2.14.3: 斃死魚を除去することが不可能または必要でない養殖システム／ライフステージはありますか？ はい／いいえ＋わからない／意見なし 「はい」の場合、その理由をお書きください。
2.14	指標 2.14.4 （実現可能性の観点から）この指標から、粗放生産を完全に除外するべきだと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない 粗放生産者については、適度に緩和された要求事項を策定すべきだと必要だと思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない
2.14	指標 2.14.12 治療薬処方について、本指標案に記載されていない最低限必要な情報はありますか？具体的にお書きください。
2.15	指標 2.15.4 海底堆積物の寄生虫駆除剤残留レベルのモニタリングは実施可能だと思いますか？

	回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
2.15	ASC は全ての種類の寄生虫駆除剤を検討すべきでしょうか（例：経口や薬浴を含む）。 回答選択肢：はい／いいえ＋分からない／意見なし 「いいえ」の場合、その理由をお書きください。
2.15	**指標** 2.15.9 有効な寄生虫駆除剤が 1 種類以上ある養殖場で、3 回ごとにローテーション治療を行うことは可能だと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
2.15-x	サンプリングプロトコルに関する要求事項の実施が困難な管轄区域または養殖場の種類をご存じですか？ 回答選択肢：はい／いいえ 「はい」の場合、状況と課題についてご説明ください。
2.15-x	養殖魚の福祉（サンプリングの免除）。感受期の一定期間、獣医師または水産疫病専門家は養殖魚のサンプリングを免除することができます。免除の理由は文書化されなれければなりません。免除の理由には以下が含まれます。 • 降海及び池入れの直後 • 疾病発生、及び／または治療中（ウミジラミの治療を含む）。養殖魚の治療が免除の理由である場合、免除の最大期間は 2 週間。

	• 特定の環境事象（例：水温（例：4℃以下）、低酸素、藻類ブルーム、クラゲの発生）の間。 その他、サンプリングの免除理由をご提案されたい場合には、こちらに列挙してください。
2.15−x	地域におけるウミジラミのレベル設定に関する勧告を支持または精緻化するために ASC が確認できる追加情報または科学文献をお持ちですか（現在の管轄区域で最も低いアクション／トリガーレベルから ASC が使用するという文脈において）
2.15-x	指標 2.15.20 ウミジラミのレベルを最大閾値以下にするまでに、どのような期限が考えられますか？ ＋分からない／意見なし
2.15-x	付属資料 XX には以下が含まれます。 獣医師または水産疾病専門家は、地域の規制が許せば、感受期内の一定期間に、養殖魚の治療を免除することができます。つまり、養殖場内のウミジラミレベルが閾値を超えてしまった場合に（TBD)日以内に閾値以下にすることを免除されるということです。免除の理由は文書化されなければなりません。免除の理由としては、特定の環境事象（異常気象、水温（例：4℃以下）、低酸素、プランクトンの異常発生、クラゲの発生）、養殖場のウミジラミレベルの予期せぬ上昇、治療実施のための物流上の障害や遅延の文書化、などが考えられます。 最大閾値超過の許容期限を延長すべき特別な状況を他にも提案されたい場合は、ここに列挙してください。
2.16	ASC が今回提案する ASC ラベル付き製品への Critically Important Antibiotics（極めて重要な抗生物質)の使用禁止について賛成ですか。 回答選択肢：強く賛成　　賛成　　どちらともいえない　　反対　　強く反対 理由をお書きください。
2.16	ASC が今回提案する、時間経過による総抗生物質量の削減は、全ての ASC 認証養殖場に対する新規要求事項となります。この要求事項に賛成ですか。

	回答選択肢：強く賛成　　賛成　　どちらともいえない　　反対　　強く反対 理由をお書きください。
2.17	ASC は、池入れ前の施設（孵化場など）からの影響を考慮するため、養殖場（育成）施設と同じ指標を適用することを検討しています。これは実現可能な目標だと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
2.17	池入れ前の施設のコンプライアンスを検証する方法として以下のどのオプションが望ましいと思いますか。 • オプション 1：UoC 内の有資格者が ASC 検査テンプレートを基に池入れ前の施設の現場の内部監査を行い、CAB が UoC 監査の際にそれを見直し、必要に応じて第三者監査人がサケ類生産の中間サイトの抽出検査を実施する。 • オプション 2：第三者 CAB 審査員または同等の資格を有する UoC 監査人による現場監査 • その他 - 明記してください。
2.17	本提案では、生産を「育成期前」と「育成期」に分け、育成期には UoA の現場監査を行います。魚の場合、「育成期前」には、収穫より前の全ての現場（例：孵化場、中間育成施設、保有施設）が含まれます。エビの場合、PL25 以降のエビを保有する全ての生産現場を含みます。アワビと二枚貝については、移設された時点以降の全ての現場を含みます。これらの定義が、意図している現場とその潜在的な影響を適切にカバーしていると思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。他にも考慮すべきことがあればお書きください（例：小規模な現場への適用性）
3.1	指標 3.1.5～3.1.8 には、健康診断に関する要求事項が明記されています。

	これらの指標は、これまで検討してこなかった UoC に対しても健康診断の実施を公認することになると思いますか？ 回答選択肢：はい／いいえ 理由をお書きください。
3.1	**指標** 3.1.5 採用の際に健康診断を行うべき理由はありますか？ 回答選択肢：はい／いいえ
3.2	本基準では、是正措置を 90 日間以内に完了するという以外に期限を設けていません。強制労働を是正するための期限を別途設けるべきだと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「強く思う」／「そう思う」の場合、その理由及び設定すべき期限をお書きください。
3.2	指標 3.2.1 は「重要指標」に分類され、不適合の場合、以下の措置が取られます。 a）重度不適合の提起。これは、この指標で扱われている問題の重大性を考えると、適切な措置である。 b）不適合改善指標（3.2.2）のトリガーとなる。 指標 3.2.1 を重要指標に分類することに賛成ですか。 回答選択肢：強く賛成　　賛成　　どちらともいえない　　反対　　強く反対 「反対」／「強く反対」の場合、その理由をお書きください。
3.3	**指標** 3.3.5: この指標は、ILO の判定基準及び児童労働の禁止に合致していると思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.3	ILO（及び一部の国）は、13 歳及び 14 歳の児童の軽作業を認めています。ASC 基準はこの年齢の児童を養殖場の軽作業に従事させることを認めるべきでしょうか、それとも家族経営の養殖場場での作業に限定すべきでしょうか？

	オプション 1．ASC 基準は、この年齢の児童を養殖場の軽作業に従事させることを許可すべきである。 オプション 2。 ASC 基準は、家族経営の養殖場の場合のみ、この年齢の児童の労働を許可すべきである。 その他：明記してください。
3.3	指標 3.3.1 は「重要指標」に分類され、不適合の場合、以下の措置が取られます。 a）重度不適合の提起。これは、この指標で扱われている問題の重大性を考えると、適切な措置である。 b）不適合改善指標（3.3.2）のトリガーとなる。 指標 3.3.2 を重要指標に分類することに賛成ですか。 回答選択肢：強く賛成　　賛成　　どちらともいえない　　反対　　強く反対 し 「反対」／「強く反対」の場合、その理由をお書きください。
3.5	本基準は、採用プロセスの一環として、（監督機関である労働局により義務づけられていない）健康診断を実施すべきではないとしています。健康診断の実施が必要なケースや状況はありますか？ 回答選択肢：はい／いいえ 「はい」の場合、状況を明記してください。
3.5	**指標 3.5.8** 指標 3.5.8（保険について）は、養殖場にとって財政的に可能であると思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.5	**指標 3.5.10** 「適切かつ清潔な衛生設備」を、さらに明確に定義するべきだと思いますか（例：排泄物もしくは流水の適切かつ安全な処理）。 はい／いいえ 「はい」の場合、定義に含めるべきことをご提案ください。
3.7	**指標 3.7.1**

	出稼ぎ労働者が、移住前に雇用条件について理解しやすい情報を文書で受け取ることは可能だと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.7	労働のみの請負契約の定義：正規の賃金の支払いや、安全衛生保護など法律で定められた福利厚生の提供を回避する目的で、正式な雇用関係を結ばずに従業員を雇用する行為。 労働のみの請負契約を常に制限することは、実現可能だと思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.7	請負労働者に対し、労働責任の回避を認めることが適切な状況はあると思いますか。 労働のみの請負契約を常に制限することは、実現可能だと思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「強く思う」／「思う」の場合、どういった状況が考えられるかをお書きください。
3.9	**指標** 3.9.1 労働時間の記録を、従業員が確認／検証する必要はありますか、それとも記録だけで十分だと思いますか？ オプション 1：従業員が確認または検証する必要がある。 オプション 2：記録だけで十分 オプション 3：わからない／意見なし 理由をお書きください。

3.9	指標 3.9.3 時間外労働は「例外的な状況」においてのみ従業員に要求するべきであり、通常の状況下では適切ではないと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.12	付属資料５　表１　苦情処理メカニズムに関する要求事項 No.3 - 全ての苦情は、提出から 90 日以内に処理されなければならない。 苦情を 90 日以内に処理することは実行可能だと思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.13	この基準案の旧版では、この件に関して、地域社会に関する判定基準と先住民・部族民に関する判定基準の 2 つがありました。繰り返しを避けるため、この版では、地域社会への関与に関する判定基準は 1 つだけで、それには先住民と部族民それぞれを明記した 2 つの指標が含まれています。 地域社会と先住民・部族民の両方を一つの「地域社会への関与に関する判定基準」にまとめることは、十分かつ適切であると思いますか。 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
3.13	指標 3.13.4 ASC は、FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意)に関する厳格な指標とプロセスをまだ基準に含めていません。FPIC プロセスは最優良事例であるとするガイダンスを含む指標 3.13.4 は、適切であると思いますか？

	回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
RMF	リスク管理フレームワーク（RMF）で示されたリスク管理の考え方は、科学的な提言に沿ったものだと思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
RMF	ASC が認識しておくべき、関連する科学的な提言があれば教えてください。
RMF	リスク管理フレームワーク（RMF）で示されたリスク管理の考え方は、リスク管理における最優良事例に則ったものだと思いますか？ 回答選択肢：強くそう思う　　そう思う　　どちらともいえない　　そうは思わない　　全くそうは思わない+分からない／意見なし 「そうは思わない」／「全くそうは思わない」の場合、その理由をお書きください。
RMF	このツールを使用することで、意図しないマイナスの結果が生じる可能性があるとしたら、どのようなことが考えられますか？

End

1. 養殖基準の適用範囲についてコメントはありますか。
2. 提案されている基準は、水産養殖の持続可能性に関連する全てのトピックを包含している。はい/いいえ
    a. いいえ」の場合、どのようなトピックが欠けていると思いますか？
       なぜそのトピックを加えるべきだとお考えですか？
3. 付属資料 1 養殖種の業績レベル　　コメントはありますか？
4. 付属資料 2 データの記録と報告のコンセプト　コメントはありますか？

5. 付属資料 6: 略語、定義、文言のリスト　　不明確もしくは欠落している定義はありますか？　はい／いいえ。「はい」の場合、具体的にお書きください。
6. 基準案はおおよそ理解できる。スケール 1～5（全くそうは思わない～強く思う）
7. 基準案は、水産養殖の持続可能性に関する全てのトピックを網羅している。スケール 1～5（全くそうは思わない - 強く思う)
    a. 思わない」／「全くそうは思わない」の場合、どのようなトピックが欠けていると思いますか？
    b. なぜそのトピックを加えるべきだとお考えですか？
8. 基準案について、ここまでのセクションでできなかったコメントは他にありますか?
9. 提案の養殖判定基準を支持します。スケール 1～5（強く反対 - 強く賛成)
10. プログラムの最新情報をニュースレターで受け取りたい方はぜひ以下のニュースレターにご登録ください。
    a. ASC グローバルニュースレター
    b. 最新のグローバルな認証状況
    c. ASC フランスニュースレター
    d. ASC ドイツニュースレター
    e. ASC 日本ニュースレター
    f. ASC アメリカニュースレター
    g. ASC オーストラリアニュースレター
    h. CAB 向けニュースレター
11. 2022 年 9 月～2023 年 3 月の期間、養殖基準の試験運用のボランティアをしたいと思います。